

予算審査特別委員会
総括質疑

深見 迪 議員

コスモス関係者に事実を伝えるべき

問 今朝の新聞報道で「標茶コスモス来年3月閉鎖へ」という見出しで記事が掲載されていた。議論の中で、町長は閉鎖については「必ずしもそこではない、努力していく」。副町長は「存続を願う、努力していく」と答弁した。

だから少なくとも支援員、通所者、親の会の人たちに町長のほうからも事実を伝えるべきではないか。

スピード感をもって対応していく

答 新聞の見出しの部分について、確定してないので私からも支局長に、

実際はいろんな問題があったので今整理しているのでそういった書き方をしてほしいといった。副町長からも答

弁したが、基本的にまだどういった形の支援ができるとか、何が求められるかということが分かかっていないのでそれについては対応していきたい。

社協の事務局長を通じて、コスモスの関係者に伝わるように町の今の状況、議会の状況を伝えていきたい。さらに協議を進めることについて、スピード感をもって対応していきたい。



コスモス編み物作業

類瀬 光信 議員

部活動地域移行の進捗状況と課題

問 中学校部活動の地域移行に関しては、第二回

定例町議会において進捗状況が知らされた。その後、

試行を進める中でどのような課題が生じているか。地域やスポーツ協会との協議は進んでいるか。夜間や休日に比べ、平日の昼間に十分な指導者を確保することも課題のひとつと考えるがどうか。競技志向の生徒が一定数いることへの対応も必要ではないか。

「財政」「組織」「拡大」等課題はあるが概ね順調に推移

答 卓球、陸上、吹奏楽の土日の部活に指導者を迎えている。野球も指導者を確保できた。指導者と生徒双方が有意義との感想を述べている。部活に参加している生徒へのアンケートでは、7割が従来よりも良いと答えた。

競技志向の生徒と参加することに意義を感じる生徒が混在する状況だが、部活動自体の本来の目的であるスポーツや文化に接する機会の確保に努める。今後、推進委員会で協議を重ね、移行を進めて行く。

令和5年度 決算を認定

令和5年度決算審査特別委員会が、令和6年10月2日、3日に行われ、一般会計、特別会計、企業会計の決算について審議し、審査の結果認定すべきものとなり、12月第4回定例会で認定されました。また、審査にあたって6名が13件の総括質疑を行いました。

区分 会計名	決算額		差引残高
	歳入	歳出	
一般会計	125億6304万円	123億7226万円	1億9078万円
特別会計	33億1808万円	31億6822万円	1億4986万円
公営企業会計	12億3681万円	12億757万円	2924万円

※ 特別会計は、国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療、簡易水道の各会計です。
 ※ 公営企業会計は、病院と上水道各会計です。

決算審査特別委員会
総括質疑

長尾 式宮 議員

標茶町GOGOチャレンジシヨップ支援事業の見直し

問 GOGOチャレンジシヨップ支援事業が制度化されて20年以上が経過しており、制度の見直しをすべきと考える。

現在の動向をみると、移住を機に新規事業を立ち上げる移住者、またそれを支援する自治体が増えている。

他の自治体と競つわけではないが、「移住」「地域振興」など様々な視点から制度を見直すべきではないか。

より効果的に機能するよう研究を進める

答 GOGOチャレンジシヨップは、町内の空き

店舗対策、町民の企業支援、異業種への新挑戦支援のため平成19年にスタートした事業である。

見直しについては、これまでの実績や課題を整理して、他の自治体の成功事例、それから新たな取り組みについても情報収集を行った。そのうえで、本事業が地域経済の活性化、雇用創出、また、事業継承などにも対応できるように効果的に機能するような研究を進めていきたいと考えている。



松下 哲也 議員

歳入に於ける収入未済額に対する基本的な対応は

問 監査委員の意見書に記載されているが、町

税、町民が直接受益を得る税外収入金に収入未済額が引き続き発生している。固定化、多額化を防ぎ、町民の平等性を保つためにも徴収に力を入れるべきではないか。収入未済額の徴収に対する基本的な対応はどの取るか。

公平性を確保し徴収強化に努めていく

答 普通税の特に固定資産税に大口の滞納があり全体の徴収率を大きく低下させている。

滞納者に対しては、折衝や相談により納税を促すことを基本としている。ただ、諸事情によって納税が困難な人もいるので基本的に地方税法の規定に基づき、生活状況を見ながら滞納処分

の執行停止を検討したり、不能欠損等を行っている。今後も公平性を確保する上で、徴収強化に努めた取り組みを行っていく。

ニューホーム推進事業を見直しては

問 酪農後継者の花嫁対策としての事業が長期間にわたり、継続的に実施されている。時代の変化とともに酪農家のイメージダウンにつながる危険があるところである。職業にと

らわれず、新たな視点での交流の機会・場を設ける等、事業の見直しをすべきと考えるがどうか。

様々な交流の場を作るよう検討していく

答 近年は、酪農現場においても作業の分業化であったり、酪農ヘルパーの活用など労働力負担軽減が図られている。

ニューホーム推進協議会

の取り組みの中で、2組が結婚した成果もある。出会いの場もSNSやマッチングアプリなども通じて交流の場を作るなど、ニューホーム推進協議会の中で検討していきたい。

かや沼温泉宿泊施設の非常階段の早期補修を

問 9月30日にぼん・ぼんゆがランドオープンした。その際に非常階段の傷みが進んでいるのが見受けられた。事故の未然防止のためにも早期の補修をすべきではないか。

状況を見ながら適切なメンテナンスを実施したい

答 錆のため、鋼板の厚さが極端に薄くなるような危険はないと判断している。

ただ、はだして逃げることも考えられるので、そのような危険性も考えて、今後状況を見ながら防食塗装など適切なメンテナンスを実施していきたい。

類瀬 光信 議員

相談窓口としての役割を重んじて徴収員の配置を

問 これまで、アイヌ住宅改良資金貸付金の徴収は、個人に委託されていたが、現在はどのように対応しているか。

委託されていた人は、単に貸付金の徴収にとどまらず、対象者の生活実態を聞き、時には相談窓口となってきた。

昨今、アイヌ文化の伝承などに関する施策が実施されているが、差別や不利益を見逃さないという意味で、徴収業務も大切ではないか。

現年度分の徴収がなくなり徴収員の配置をやめた

答 指摘のとおり、以前は徴収員を置いて各家庭を回っていた。しかし、貸付金の現年度分の徴収がなくなつたこと、徴収員が高齢を理由に辞めた時点が

ら徴収は行っていない。

現在、滞納繰越分については文書等での収納を求めており、今後でもできる限りの対応をして行く。

民間企業が使用するドメインを町長が更新する理由は

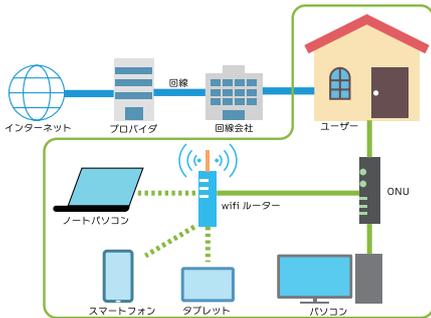
問 標茶町が設立し、その後町内のNPOが引き継いだインターネットプロバイダー事業は、現在釧路市内の民間企業が運営している。

しかし、この民間企業が使用しているドメインの更新は、町長名で行われている。その理由はなにか。また、関連支出の有無についての調査が必要ではないか。

確認したい

答 NPO設立当時の事務局長名がそのまま残っている状況だ。ドメインについて、本町では所有していないし、それに係る支出もないが、今後確認したい。

※ドメインとは、インターネット上でWebサイトのよつなものを指す。



引退馬と町有馬の預託料算出根拠を明確にするべき

問 引退馬の預託料は、1頭につき月額9万円、町有馬の預託料は、同5万9400円と聞いている。引退馬は軽種馬であり、町有馬はトロッターということで体格差はなく、給餌に要する経費に差はない。両者の預託料が異なる理由はなにか。

また、引退馬の預託料は、預託市場の中でも高額である。厩舎の環境や放牧地の広さなどが適正に評価される基準を定めて、事業を進めるべきではないか。

町が発注する他の委託業務同様適正な設計を行う

答 預託料については、引退馬の場合、屋外放牧が月5万5000円、厩舎飼いが8万8000円である。町有馬についてはお見込みのとおり。町有馬に関しては、飼養と調教に要す

る経費であり、餌代、診療費、削蹄等に要する経費については、別途町が負担する。現状、町育成牧場のように、各経費を積み上げて委託料を決定していない。今後、相場等も勘案しながら適正な設計額を算定したい。



類瀬 光信 議員

行政不服審査会の在り方は適切か

問 行政不服審査会は、行政の信頼性と町民の利益を守るための重要な機関であり、法に則って公正でなければならぬ。

答 本町の行政不服審査会の設置状況と審査事例を問う。また、審査にあたり、処分庁と審査庁はそれぞれ別人格として独立性を保たなければならないが、この基本は守られているか。

法制度等を再度点検し適切な形を検討する

答 法に基づき条例を制定している。行政が複雑多様化する中で、当該事務について総務課以外が同じ程度に習熟することがどうかというのは、今後検討しなければならない課題だ。まずは、職員を信じてもらうようお願い。

櫻井 一隆 議員

クリーンセンターのトイレを改修すべきではないか

問 クリーンセンター計量棟の男女兼用型トイレを改修したというが、十分と思う。

答 現状では、入り口のドアを施錠して「使用中」のスライド式パネルを取り付けただけである。労働安全衛生規則では、男女トイレは区別し、独立型の完全個室にすることが明記されているし、罰則規定もある。

行政が女性の社会進出を望むなら、労働安全衛生規則を遵守し、積極的に対応し改修すべきではないか。

次年度の予算編成で検討したい

答 トイレは数万円かけて鍵を設置した。大掛かりな工事はしていない。

労働安全衛生規則については、従業員10人以下の場合は、施錠をかけて独立個室型になっていけば男女共用でも構わないとなっているので、今回はこの例外規定を適用することでクリアしている。

決算委員会は次年度の予算編成に向けての委員会なので、その中で検討していきたい。



最終ゴミ処分場の被覆土の現状を把握し対処すべき

問 最終処分場がいつばいになり、そこを土砂で被覆している。そこは、土留めコンクリートの上部まであり、雨が降るといたるところに水路ができて、埋めたゴミが水でえぐられ大量に流れ出て、コンクリート壁を越えて散乱している。

被覆方法を検討し、早急に対処すべきではないか。

ごみが流出しないような処置を考える

答 旧最終処分場は、昨年度に覆土工事したもので、大雨が降ると土砂の流出することも確認している。下の調整池にも土などが入っていたので今年度撤去もしている。処分場を何よりも周辺環境に悪い影響を与えないように管理するのは務めである。ごみなど流れないように措置は継続して確認しながら行っていく。



最終ゴミ処分場

黒沼 俊幸 議員

育成牧場の収入減は何か

問 令和5年度の育成牧場の牧野施設使用料は約3億9100万円となっている。令和4年度の使用料、約4億5800万円からかなり落ち込んでいる。差は約6700万円で、約15%の減少である。収入減の理由は何か。

また、7号牧区と8号牧区は今年も利用されていないが、この牧区はどうなっているか。道営草地改良工事を取り入れて、草地改良をする考えはないか。



消費量の低減、飼料等の高騰などが主な要因である

答 コロナ禍の中消費量の低減、ウクライナ情勢

による飼料価格の高騰、生産調整、サルモネラによる度重なる受け入れ停止などが主な要因であった。現在は少しずつ哺育の利用件数が伸びてきている。

7号、8号牧区については利用も考えているが、7号牧区は沢地もあり熊や野犬の心配もあるので現在すぐ使うことは考えていない。8号牧区は、湿地で埋まるような土地であり、過去に事故もあったので現状では利用を差し控えている。

鴻池 智子 議員

公園の管理・整備をすべき

問 町内の公園で、一部遊具の老朽化とともに使用禁止のテープが巻かれたままの状態にある。これらの遊具に対し改修するか撤去するかを明確にし、公園の安全確保をすべきではないか。

予算付けをして交換あるいは撤去する

答 公園の遊具については、年に一回法令点検で専門の業者に見てもらっている。町内公園、郊外公園、学校の遊具なども点検しているが、使用禁止の遊具などは予算付けをして交換あるいは撤去を行っている。

照明についても地下をはわせないで、架空のケーブルで照明灯を改修している。



調査をし、老朽管の取り換えを行っている

答 不明漏水の対策では、平成30年に、市街地全域で大きな漏水調査を行った。その結果、川上、開運地区で漏水があるので、いかという結果が出ているので、老朽管から取り替えていく。

不明漏水の解明に取り組むべき

問 毎年のように不明漏水に対する対応が指摘されている。町として今まで漏水に対してどう対応してきたのか。

また、町にどのような影響があったのかを速やかに調査し、解決にむけ対応するべきではないか。



議案第57号に対する修正動議

議案第57号に対して類瀬光信議員、黒沼俊之議員が、修正動議を出しました。

修正動議の内容は、給食調理業務を民間業者に委託するため、令和7年度～令和9年度までの3年間、2億4700万円の債務負担行為の補正を、議案第57号から切り離して審議することを求めたものです。

修正動議に対して、齊藤昇一議員が反対討論、深見迪議員が賛成討論を行いました。

反対討論 齊藤 昇一 議員

私は、議案第57号令和6年度標茶町一般会計補正予算第8号について修正動議が提出され、この修正動議に反対の立場から討論を行います。

修正動議が提出された理由は、町立病院の給食業務

を民間委託した上で、調理員の一部を学校給食調理員に充て、直営を維持してはというものでありますが、先のやすらぎ園の外部委託の時もそうでしたが、私も町側の進め方には、いろいろなものを感じるころはございます。

しかし、やすらぎ園の給食事業外部委託の時の説明や今回の全員協議会での説明において職員の諸問題が様々発生し、その対応を検討してきたとの説明を受けました。

今回の外部委託の提案については、人材確保の努力が不十分、拙速に提案し、議会に対し、熟慮の時間が与えられていないなどご意見はあると思いますが、単純に人員不足による物理的なことが根幹にあり、時間が解決する問題ではないと考えます。

仮に、町立病院のみ外部委託をしたとして、別の給食現場から学校給食へ転籍されたとしても、その職員が年度途中に様々な理由に

よりやむなく離職するということも想定しなければなりません。そうなれば、現在同様に人材を確保できずに約800名の児童生徒の給食が提供されないという事態にさらされることとなります。

要因が人間的・物理的なこと、想定される様々のリスクなど総合的に判断し、今回の修正動議の内容について、提案としては、納得感はありませんが、賛同することができません。

将来的安定した持続的な学校給食提供のために町側としても様々なケースなど想定し、判断したものと理解をし、やすらぎ園同様に外部業務委託とすべきものとし、町提案に対する修正動議に反対の討論といたします。

賛成討論 深見 迪 議員

私は、議案第57号の修正案に賛成の立場で討論します。

学校給食調理業務の民間委託は、「雇用機会の確保」「町内経済への影響」「安全性の確保」「財政負担の増加」等について、町内の事業者や児童生徒の保護者のみなさんの意見等を聴取した上で議会での議論を進めべき事案のほすです。

しかし、唐突に去る11月14日の全員協議会において、調理員を確保できないことを理由に学校給食と町立病院給食の調理業務を民間に委託したいとの説明を受けました。実態の把握や町民のみなさんの意見を聞く暇もない予定が立てられ、十分に議論する暇もなく議案として提出されたことは誠に遺憾です。

給食調理業務を担当する各部門において、調理員の確保に努めていたことは理解しますが、職場の環境や待遇については改善の余地

があると思います。

まずは、全員協議会で提案された「町立病院の給食調理業務を民間に委託したうえで、調理員の一部を学校給食の調理に充てて直営を維持する」という案について、実現に向けて取り組むべきです。

よって私は、議案第57号の修正案に賛成します。

給食調理業務の債務負担行為は否決

その後、別途審議した「給食調理業務を民間業者に委託するための、令和7年度～令和9年度までの3年間、2億4700万円の債務負担行為の補正案」は反対多数で否決となりました。

